

東京のタクシー初乗り短縮運賃の公示について

本年4月5日以降、東京（東京都特別区・武三地区）のタクシー運賃変更についての変更要請が行われておりましたが、本日付けで新たな運賃の公示をいたしましたのでお知らせします。

運賃の見直しに加え、接客マナーなど事業者のサービス向上により、タクシーを短距離でも利用しやすいものにすることを目指します。

1. 新運賃（普通車の場合）

	現行運賃 (上限運賃)	新運賃 (上限運賃)
初乗り距離	2.0km	1.052km
初乗り運賃	730円	410円
加算距離	280m	237m
加算運賃	90円	80円
時間距離併用制運賃	時速10km以下 105秒毎に90円	時速10km以下 90秒毎に80円

2. 運賃ブロック

東京都特別区、三鷹市、武蔵野市

3. 実施時期

平成29年 1月30日（月）

4. 新運賃のポイント

- 約2kmまでの運賃は引下げになります。
- 約2kmから約6.5kmまでの運賃は引下げになる部分と引上げになる部分があります。
- 約6.5km以上の運賃は引上げになります。

【運賃の比較（例）】

	1km	1.5km	2km	4km(※)	9km	15km	30km
現行運賃	730円	730円	730円	1,450円	2,980円	4,960円	9,730円
新運賃	410円	570円	730円	1,450円	3,130円	5,130円	10,250円
(増減額)	(-320円)	(-160円)	(±0円)	(±0円)	(+150円)	(+170円)	(+520円)
(%)	(-44%)	(-22%)	(0%)	(0%)	(+5%)	(+3%)	(+5%)

※東京の平均乗車距離

- 今回の見直しは、初乗り運賃を引き下げることにより、短距離利用者からの運賃収入について一定の減収が見込まれることから、その減収を、中長距離利用者の運賃引き上げによってカバーし、全体として運賃収入が変わらないよう運賃を組み替えるものです。
- 今回の運賃組替えと併せて、短距離利用者に対する運転者の接客マナーなどのサービスを向上させ、タクシーが短距離でも利用しやすいものとしていくよう取り組むことを事業者に求めていきます。
- 今後3年以内に運賃組替え後の状況について事後検証を行う予定です。

連絡先 関東運輸局自動車交通部
 旅客第二課 仲野・小林
 電話：045-211-7246（直通）
 F A X：045-201-8802
 （配布先）神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、
 都庁記者クラブ、物流専門紙、ハイタク専門紙

東京のタクシー初乗り運賃の引下げ等について

- 平成28年4月から7月にかけて、東京のタクシー初乗り運賃の引下げに係る改定申請がなされ、国土交通省において運賃改定の審査を実施。
- 国土交通省の審査結果について、消費者庁との協議、内閣府消費者委員会での審議等を経て、物価問題に関する関係閣僚会議の了承を得た後、平成28年12月20日に新運賃を公表。
- 新運賃によるタクシーは平成29年1月30日より利用可能。

新運賃のイメージ

